

昭和三十一年三月二十九日

人口問題審議會第十回總會議事速記錄

於 富士銀行本店會議室

人曰四書章句

人口問題審議會第十一回總會議事速記録

昭和三十三年三月二十九日（金）

於 富士銀行本店七階會議室

一 開 会 午後一時四十五分

一 議 事

一 閉 会 午後三時五十五分

出席者（五十音順）

委員

飯沼 一省 賀川 豊彦

小島 文夫 澤田 節藏

永井 亨 林 惠海

専門委員

山高しげり

上野幸七代

斉藤那吉代

山中篤太郎

木村忠二郎代

北岡寿逸

三原信一

美濃口時次郎

黒木利克

山口正義代

館稔

本多龍雄

幹事

磯野太郎代

山田眞澄

橋本寿三男

松岡亮代

参考人

中野正一代
村上茂利代

経済企画庁
金子美雄審議官

昭和三十三年三月二十九日

人口問題審議会第十一回總會議事録

於 富士銀行會議室

午後一時四十五分開議

○館専門委員 大へんお荷たせいたしました。たゞいまかり人口問題審議会才十一回の總會を開会いたします。どうぞ御着席を願います。

○永井会長代理 おつけ下村会長が見えられると思います。今間違えて三和銀行の方に行かれたようであります。間もなくおいでになろうと思ひます。本日は登春企画庁の金子さんのお話を伺ひまして、次に文部省関係の方から意見を伺うはずでありましたが、何か省内にやむを得ない用事ができて参ることができないのであります。やむを得ずこれはこの次の總會の始まる前にでもおいでを願つて御意見を伺おうかと思ひます。従つてきようは企画庁の方のお話を伺うだけにとどめます。どうぞごゆっくりお話を願ひます。なおきようは十分に御質問、御意見

の交換を願いたいと思います。

○金子経済企画庁審議官 企画庁の金子でございます。最初にお断わりしておきたいと思ひますが、問題になっております潜在失業の問題は、雇用問題としては最も大事なことでありまして、企画庁といたしましても、御承知のように長期経済計画を実施する上におきまして、完全雇用というようなことをその目標として打ち出してあります関係上、日本の雇用情勢をどういうふうに把握するか、本日問題になっております潜在失業の問題をどう考えるかというようなことは非常に重要な点でございます。

御承知のように、現在いわゆる五カ年計画というものの改訂を準備いたしておりました。この五カ年計画の改訂の中の二つの重要な中心は、こういう雇用問題に関する考え方を確立する、ということでございます。従つてほんとうの意味の企画庁の結論というものは、この新しい五カ年計画の改訂を待つて明らかになされるものでありまして、これかでき上りますまでには、われわれ事務当局の考え方

ばかりでなしに、経済審議会、その中には雇用部会というものもございしますが、
そういう機関における御検討、御研究を通じて企画庁の最終的な意見というもの
も固まるべきものであろうかと思ひます。そこで本日は私が企画庁から参りました
たけれども、企画庁のそういう最終的な意見という意味合いでなしに、われわれ
事務当局といたしまして、現在の段階においてこの潜在失業対策に関する決議と
いうものに対してどういふ印象を持つかということをお話しいたしました。そ
の責めをふさぎたいと思ひるのであります。われわれといたしましても、今後この
問題は徹底的に究明していきたい問題でございしますので、今後とも一つよろしく
御指導願ひたいと考える次第でございします。そういうわけでわれわれ事務局の
印象あるいは感じというものでありますから、あるいはわれわれ自身としても
あらかじめまだ深く検討してない点についての單なる感じということでお話をせ
ねばならない点も多からうと思ひますが、その点は一つ御了承願ひたいと思ひま
す。

これを讀みまして、一番感じました矣は、潜在失業の問題が中心になっておりますし、わが国における雇用問題が、いわゆる完全失業の問題でなくして潜在失業の問題であるということも一概に言われておりますし、われわれもその通りだと思ひます。しかし私どもが非常に問題にする矣は、わが国のいわゆる潜在失業と言われるものが非常な異質的ないろいろなものを含んであるということでございます。俗に潜在失業一千万とか、六百万とか、あるいは三百万とか、あるいはこれを潜在失業と称し、不完全就業と称しあるいは過剩就業と称する、いろいろな言葉をもつて表現され、いろいろな数字が用いられておりますけれども、定義の仕方によつてそれはどのようなにもなるのでございまして、要するにわが国のさういろいろな言葉で表現され、いろいろな数字も挙げられているさういう潜在失業と稱し不完全就業と稱するものの中には、非常に違つた質のものが多数含まれているということがわれわれの感ずる才一の問題であります。この決議案の中にもさういう潜在失業とか不完全就業というものにいろいろな異なつたもの

があるといふことは確かに触れられておりますけれども、この触れ方では実は不
充分ではないかという感じなんです。その實の違つたいろいろの潜在失業のあり
方によつて、それに対する対策というものも非常に違つてくるのでありまして、
実はわれわれの希望から申しますと、その實の違つたそれ、それの潜在失業につい
て、深くその發生の原因なり、それに対する対策というものを別個に考えてもら
わないと、結局そういふことが指摘されておきながら、結局従来通り全体として
それを潜在失業の問題として論ずるといふふうには性格的に非常にあまいのよう
な印象を強く受けたのでございます。われわれの考え方で申しますと、日本でい
わゆる潜在失業とか不完全就業とかいわれておりますのは、まあ大ざつぱに申し
ましても三つくらいに分かれるのではないかと、四つに分けてもよろしゅうござい
ますが、一つはいわゆる近代國家において不完全就業とか潜在失業とかいわれる
ものでありまして、それは擬装失業というような言葉で最近は言われているよう
でございます。つまり近代的な資金労働者が不況と申しますか、有効需要の減退

といひますか、そういうことのために高い生産力と技能とを持ちながら、そうい
 う自分の能力に相当する仕事というものが与えられないために、はるかに低い生
 産性と所得しか得られないような、ジョブブシかつけられないという、いわゆる近
 代的な労働者が有効需要の不足のために、そういう低生産性、低所得の仕事につ
 いておる、近代的な産業、近代的な国家における潜在失業としての擬装失業、そ
 ういうものがわが国においても一つある、それからその次にはいわゆる潜在失業
 というものは、日本の場合、この柳菰若を見ましても、生産性が低い、従つて所
 得が低い、生産性が低いということと所得の低いということ、それが一つの定義
 になつておるようでありますが、そういう就業者の中には、本来その就業者自身
 の性質としまして、その人自身が低い生産力しか本来持つておらない、従つてそ
 の人が就業する場合に、そういう就業しかもとできないのだから、その労働
 力の本質としてそういう就業しか可能でないのだというような形のものが非常に
 あると思ひます、この中でも指摘されておりますように、戦後におけるわが国の

就業人口の増大、労働力率の上昇ということが、この報告によりますと、経済発展にもかかわらず潜在失業が増加していくことも一つの現象として扱われておりますけれども、そういうものは、この中にも書いてありますように、比較的高年齢者、あるいは家庭の婦人であるとか、あるいはいろいろの事情によつて長期間通常の労務に、職業につき得られないような人たちであるとか、そういう本来その労働力の性質として長時間労働ができない、あるいは高技能、所得の高い生産性の高い労働につき得られないというようなもの、そういうものがなお相当多数含まれているのであります。それからオ三番目には、わが国の場合においては、私はこのオ三の潜在失業というのが一番問題になるのではないかと思ひますが、いわゆる構造的な潜在失業、この報告の中を見ますと、日本の農業部門に非常に多数の潜在失業者が存在してある、含まれておるといふような叙述がございますけれども、農業部門における潜在失業、過剩就業というものをどういふふうに見るかということは一つの大きな重要な問題であります。しかしかりにそういう

のの存在を、定義のつけ方によつて、そういうふうに定義づけて、それを潜在失業、不完全就業と定義づけたにいたしても、そういうものはいわゆる構造的なものでありまして、本質的な経済の条件によつて発生したといふべきものではない、いわゆる後進国における就業の状態というものが慢性的な不完全就業と言われているような、そういう状態としての潜在失業、過剩就業であるわけでありまして、以上申しました三つのもの、さらに一般の中小企業における大企業に比較して賃金の低い労働者、その労働者を潜在失業、不完全就業と考えるような考へ方もあるようでありますが、以上申しましたような三つの少くとも型は考えられると思ひます。われわれはこの三つのものについて、それがどういふ原因によつて発生し、現在どういふ意味を帯びてゐるか、それに対する対策はいかにあるべきかといふことを、それぞれ全然別の性質のものでありますから別個に探求していくといふことではないと、日本の潜在失業といふものの本質なり、それに対する対策といふものが出てこないのではなにかといふふうには考へます。たとへば才

二にあげました日本の昭和二十五年以来の勞働力率の上昇というものが、潜在失業の増大の一つの指標であるというふうにいわれておりました、これが雇用情勢の悪化というふうに解釈されているようでありますけれども、考え方にありますと、そういう家庭婦人とか、高年齢者とか、本来家庭内における非勞働力であるべきものが勞働力として扱われてくる。そういう形というものが雇用情勢の悪化の徴候というふうに見るとか、経済活動が盛んになり、ジョブというものが与えられる。ジョブというものが増大するために、需要が増大するために、そういう者もジョブを得てくる機会が得られる。不況になればそういう人たちはむしろ仕事を与えられないために非常働力として家庭に帰ってしまうわけでありませんが、どちらの状態がベターというべきか、あるいはまたベターといわないまでも、経済活動が盛んになって仕事の口が多くなり、家庭婦人がパート、タイム等に出てくるというような状態が、それほど悲観すべき状態というふうに考えるのかどうかというような点も、実は私ももう少し突っ込んで分析をし、結論を出

していただきたいと考えるのであります。全体を通観しますと、どうも最後の緊急対策として一番最低賃金の問題に重みかきばらねられているようでありましたが、どうも低所得者の問題とすることに非常にこの決議においては重みがかかっているようであります。低所得者の問題あるいは所得階層の拡大という問題はもちろん非常に大事な問題であります。しかし潜在失業全体の問題として考えますと、いわゆる構造的な潜在失業に対する考え方、あるいは近代的な擬装失業というものに対する対策、そういうものの方がやはり雇用の問題としては先行すべき問題じゃないかというわれわれは感じを持っわけであります。低所得者の問題にいたしまして、なかなかこれは私どもの考え方ではむずかしい問題でありまして、この決議には、ある所得以下の就業者の数がどうかというような個人ベースの所得として取り上げられて論じられておりますけれども、個人ベースで所得を論ずるということは、一方において労働時間というものの要素がはずれておるわけでありまして、短時間労働者の問題というものは、また一方で取り上げられております

が、しかし短時間労働者の中にも二つ意味がありました。本来長時間労働を希望するのであるけれども、そういう仕事がないために短時間労働しかできないという、そういう一種の失業と見るべき短時間労働もあります。しかし先日とも申しましたように、本来短時間労働なるがゆえに就業可能なのであつて、長時間の就業はできないような個人的な事情や肉体的な事情があるというような者もあるわけであります。また個人の關係で考えるといふことは、日本のように家族企業というような、農村は代表的なものであります。そういうものが非常に大きなウエイトを占めているようなところでは、個人所得で考えるのか、世帯所得というものを中心にして考えるか、そういう点も明らかになれないと、わが國のよゝな雇用構造、産業構造の場合には、つまり近代的な先進國においては、独立した労働者が独立した生計單位というふうになつておる。そういうものが多いのですから個人所得で見てもいいのであります。日本の場合にはその点

が問題があると思うのです。結論として、緊急対策として最低賃金というような問題が取り上げられておりますが、私は最低賃金制あるいは社会保障制度というものが非常に雇用政策として大事な問題である、潜在失業対策としても重要であるというところは全く同意でありまして、この問題がこういうふうに取り上げられたことはわれわれとしても非常に意を強うするわけでございます。ただ潜在失業というふうな形で問題が提起されました場合には、繰り返して申すようでありませけれども、もつと根本的な問題なり対策というものがやはり明らかとされることが必要なのではなかつたか、たとえば日本で着在失業ということがいわれますが、日本の潜在失業の中で、一番ウエイトの大きい問題は、やはり構造的な潜在失業の問題というのが一番大きな問題でありまして、このためには産業構造の近代化ということが政策としては一番重要だということ、それからいわゆる並代的な擬装失業の問題も、現実にそういう擬装失業が中小企業における低賃金労働者あるいは日雇い労働者というふうな形で定着化するという現象もあるわけ

であります。日本の場合にはそういうものが生ずる過程一六といたしまして、安くて
能率のいい新規労働力が多数年々出てくるというようなことで、年とった賃金の
高い労働者が押し出されるというようなことがあります。そういうことをやり
なければならぬ問題としては、賃金制度の問題とか、あるいは日本の大企業に
おける雇用制度の問題とか、そういう制度的な問題というものもあると思ひます。
しかし根本的には新しく年々生み出される新規労働力というものを完全に吸収す
るほどの需要の増大というものが与えられ、それだけの経済発展というものが行
われるということが、やはり対策としては根本的な問題で、これにも基本的な対
策なり、基本的な問題としてはそれが大事だということ、これは最後に書いてあるよう
ですけれども、潜在失業というものの関係においても、やはりそれが一番大事
なものだということがもう少し強調されなければならぬのではないかと思ひま
す。先ほど申しましたように、五カ年計画の改訂は今後の問題でありますから、
現在まだ私は最終的な形においてどうこうということとは申し上げかねる状態

でありますけれども、以上申しましたようなわれわれの感じから申しますと、やはり新しく増加する労働力を上回る、それだけを吸収するだけの十分の需要の増大ということが一番大事なことでありますし、さらに産業構造の近代化を通じて非近代的な就業形態を近代的な就業形態に変えるような施策なり、それを可能ならしめるさらに大きな経済の発展が行われるということが、やはり一つの基本的な問題であります。ただここであげられておりますような最低賃金の問題とか、それから社会保障の問題は、われわれとしても今度の計画改訂においては、非常に大きな重点が置かれるべき性質のものであると思ひます。この前の五カ年計画では全体のバランスということだけで、そういう内部的な構造の問題にはほとんど触れておりませんでしたけれども、今回はそういう全体の成長の姿はみりではないに、内部におけるいろいろなゆがみ、アンバランスというものは是正ということか、雇用政策、経済政策の面においても重要なことであります。計画の重点の一つは、そこに置かれなければならぬと思ひます。従つて最低賃金の問題に

いたしましても、ここにあげられておりますようないろいろな対策にしましても、われわれとしても十分必要なことであり、むしろそういうものに今回は一つの重きが置かれるということは全く同感でございますから、その点については異議はございませんが、全体の感じは、潜在失業というものの本質とそれと異質的な潜在失業に対する対策というものがもう少し明確に区別されて、しかも潜在失業という問題の基本的な対策としましても、需要の増大、経済の発展ということが根本的であるということがもう少し強調されたならばよりよかったですのではないかと、印象を受けるのであります。大へん簡単でございますが、先ほど最初にお断わりしましたようにわれわれの感じ、印象ということでお許しを願いたいと思えます。

○永井会長代理 山中さん御中座なさるようですが、何か御発言があると思っておりますが、いかがですか。

○山中委員 御指名が会長からありましたので、何か申し上げないといけないような

んですが、実はお話しを承わつておりまして、いろいろ参考になつた点がありますので、端的に申し上げますと、要点的意味がよくわからないのであります。私が意見を申し述べますことは、被告が何か言うことになりました。多少おかしなことになるのですが、こまかいことから申しますと、パート・タイムにもいろいろ女型があるのでないかということはおっしゃる通りだと思つたのですが、われわれが問題にするのはパート・タイムでもいいから働かしてくれという、そういうふうな問題であるのです。たとえば英国あたりで現在労力が不足いたしまして、パート・タイムでもいいから働いてくれというパート・タイムとは非常に違つて、そういうものをわれわれは問題にする必要はないというふうに思つております。それから個人所得のもう一つの点は、個人所得で問題を考えるのはいけないじゃないかというお話でございますが、私は潜在失業の問題というのは、潜在失業の型に少くとも三つあるのではないかと、それそれを区分して考えることが必要ではないかという御注意がありました。私ももちろんで潜在失業というのは一つの型

のみではないということ^{二〇}を理論の上では承知しておりますけれども、さてこれを具体的に実態化した場合に、これがどのくらいで数字が出せるかということになりますと、残念ながら個人の力ではそういう数字を出すことはできません。戦後になりましてから、いわゆる潜在失業と申しますか、あるいは不完全就業の、関係資料と申しますか、そういうものがだいぶ出て参りまして、私ども研究室におる者から申しますと、その真の研究が大へんやりよくなりましたことは非常にありがたいと思つておるのでございますが、そういう統計資料は全部国家が大きなお金をかけて集めてくれました統計でありまして、とても個人がよくり得るような統計ではございません。今私どもが利用し得ますのは、そういう種類の統計でございまして、どうしてもの理論的な分析に応じた形でのこの潜在失業というものを量的に指摘するということができるのであります。そこで一番問題になり得ますのは、一家をかまえておつて、相当の年輩になつておつて、そして雇用という状態で付いておつて、その所得が低いといふ人が問題になると思ひ

ます。もちろんたどえば性格異常の人でありますとか、あるいはまた不具の人でありますとか、あるいはまた老衰になったとか、あるいは病人であるというような特別の人が所得が少いのはやむを得ないのであります。これも最低賃金の問題にするのは実は誤まっておるのであります。それでこそ社会保障ということがあり得るわけであります。通常の労働力を拵っておって、なおかつその生産力も、決して今申しましたような特別な賃金の欠けた労働でないにもかかわらず、どうもその所得が著しく少い。たとえて申しますと、今ちやうど拜見したのですが、この中に稻葉さんが造船工の臨時工の数字をあげておりますが、兩三年くらいまでは造船工の臨時工というものは整理されて非常に少くなっておったのであります。最近是非常にふえておりました、ここに掲げられておりますのは官庁統計が上っておりますが、それも本工と臨時工の割合は二対一くらいの割合になつてしまふということでありまして、しかもその臨時工のしております仕事というものは本工と同じなんです。全然違わない。これは私が言うのじやない。関西協で

調べました資料と全く同じであつて、その賃金の平均レベルは五。%^二ということ
になつております。やはり関西経済協だつたと思いますが、今全体を見渡すような
統計はないのですが、ごく一ニのサンプルで見ますと、何か戦前よりむしろその差
が拡大しているというやうな数字もやはり出ております。そういうやうな数字を
どの程度に評価していいか、いろいろ問題がありますが、とにかくさういふたよ
うな所得の低さ、同じくらいの経験で、同じくらいの入間で、同じくらいの時間
働いてなおかつ低いというのが相当あると考えられる。それではさういふのを一
体どこで発見したらいいか。もちろん労働者が通常において本来低い生産性しかな
いというものもあると思ひますけれども、日本で普通の人として考えました場合
に、なぜさういふやうなひどい所得の差が起るのであるかということを考えざる
を得ないわけでありまして、従ひまして、雇用労働者の場合は、働いておつて、
なおかつ所得が低いという、その賃金の低さを問題にしないう。やはり失業とい
う状態の分析はできないではないかというふうには私としては考えております。し

からばさういふ雇われて働いておる人が普通の勞働力を拵つておつて、それどのくらいの生産性をあげ、どのくらいの所得の人がどういふ割合で、日本の個々の産業の中で実態的に分布しているかということになりますと、こまかい数字は決してこのころはないわけではありませんけれども、的確な指摘ができるようなところまでできていないようであります。けれどもやはり賃勞働者である限りは、所得というものを基礎にしまして、目をつけていくということ以外にないのでないかというのが私の考えであります。もちろんその場合には、その報告の中で取り上げておりますような家族従業者は直ちには議論の対象になつて参りません。たとえば最低賃金の問題などは家族従業者にとりましては、これは全く無縁のものであります。幾ら最低賃金制度がでさまして、家族従業者という形で——日本では官庁統計によりますと、三四％程度が就業者中の家族従業者であります。が、家族従業者という統計に出て参りますのは、これはきまつた所得をもらつていない家族従業者ということのようによつて了解しておりますから、さういふ人たちに

は、いわゆる労働基準法の中で規定しております最低賃金制というものが実施されまして、これは全く意味がない。関係が出て参りません。そういうことはもちろん私も考えておりました。多少ともそれに対する問題としては、家内労働法のようなものが考え得る程度ではなからうかと思つております。根本的には家族従業者というような言つてみますれば、~~経済~~計算が不可能なような労働の使用の仕方をする、そういう労働の使い方、あるいはまたそういう労働に依存するような経営体、先ほどもお話にありましたような日本の農村などは、どういたしましたとしても、経済的にいろいろと不自由がありまして、経済原則のつとつてあらゆる意味で経済的な発展を遂げようという態勢ができておられないわけがありますから、こういったものは先ほどの言葉をそのまま使いますと、中身は違つておるかどうか存じませんが、近代化という言葉でいく以外にないと思つております。そういう問題は私どもから見ますと、農村だけにあるのではなくして、特に最近では中小企業の場合の雇用が非常にふえておりまして、これを無視いたしますと、日本では非

常に多くのものが抜けてしまつてはないかというのが私どもの考えなんです。根本の向題は経済の発展以外にないではないかというお話がございましたが、それはまことにその通りなんで、強調の仕方が少いというお話ですが、どういふふうにすれば強調したことになるか、これも私どもはつきりよくわからないのでありますけれども、結局経済活動を近代化するということを通じて、その場に置かれる雇用を近代化するということがオートドックスの道でありまして、それ以外にないのではないかと思ひます。その兵はもし強調の仕方が足りなければ大いにあらゆる機会に一つ強調していただくことが必要ではないかと思ひます。けれども日本の場合には、それをしておれば、われわれが問題にする潜在失業というのがなくなるかという、なかなかなくなりぬのです。戦争後は、私どもやはりこれも企画庁の例の白書その他によつて知りますところによると、生産力率というものが、今から六年ほど前の人人口審議会のありましたときに、稲葉さんや何かと私も考えましたときは全く予想を絶するよゆうな生産力の発展がございました。そ

れからまた日本の産業構造の発展を昭和二十二年国勢調査以来見てみますと、昭和三十年の例の1%抽出による報告を概算して見ますと、もう昭和十五年のレベルを多少とも突破しているようなところまでできております。非常にその点では日本の経済は近代化しておるのだ。その線からはずれているものなどは私思ひません。ことに生産財部門と消費財部門の工業の中で組み合せて考えまする見方。これは統計が大へんむずかしいものですから、的確なことは私どもよくわかりないのですけれども、明らかに自立経済の達成という目標が掲げられました以後、生産財部門の発展というものはめざましいものがあるように私どもには考えられるのであります。これも明らかに日本の経済が近代化しておるといふことはな証拠になつてゐるだらうと思つております。ところがそれと同じような場面で残念ながら潜在失業と考えられますやうなものがやはり存在しておりますのみならず、多少動きが変りつゝ出てきている。実は戦争前と戦争後との比較が思ふやうにできないのであります。これも私ども個人の方では何ともいたし方がないので

ありますけれども、経済の発展というのはオーソドックスの道なんです。人口の収容力、就業のあり方という面が当面の問題でございませうから、その面から申しますと、経済の発展をあらゆるしめるということをおわれわれは考えなければなりませんけれども、同時にその中で雇用に蝕れるようなところで可能な手はやはり打つべきである。そしてそれは経済の近代化と行き違ふものでは困ると思ひますけれども、それと並行し得るものであるならば、たとえば労働条件が非常に標準化するということは労働の使い方が近代化される。経済化されるということなんです。むしろそれはいいことであります。むだな労働の使い方が近代化される。経済化されるといふことなんです。むしろそれはいいことであります。むだな労働の使い方がなくなるということにこそ、労働を側面から見ますれば経済の近代化があるのじゃなしかと私も常々考へておりました。そういう真から申しまして、底の知れない低賃金という批評がよくございませうけれども、底の知れないというのはどういふように考へていい問題でございませうか、とにかくある標準の賃金所得と

二八
いうものが出てくることを通じてできるだけだけ勞働の生産的な、経済的な使い方と
いうものが普及するようになるということは、経済の発展を妨げるものではない
のではないか。もちろんいろいろ問題があると思いますが、理屈で考えま
すと、そのように思うわけでありませう。ことに家族従業者という就業のあり方と
いうものは、どう考えましても、勞働の就業の適正なあり方とは考えられません
ので、そういうものをやはり就業の側面の方から何とかして経済の発展の大原則
に合うような形でプッシュしていくということは考えられて差しつかえないので
はないかということが、私どもの考えです。それから一番大きな問題は、若年失
業というものにはいろいろな型がある。ヨーロッパ的に考えられるようなティス
ガイズド・アンエンプロイメント、たとえば先般も日本に参りましたロビンソン
というイギリスの女の学者の方ですが、あの人なんかはこういう議論をしており
ます。こういう失業をティスガイズド・アンエンプロイメント、失業保険が切れ
また適正な仕事が見えない、杜方がないというので街頭で砂をまいて地面に

益を書いて金をもらっているというふうな就業の仕方、これがデイスガイズト、
 アンエンプロイメントである。日本で擬装失業というものが向題になりますのは、
 そういう形で私どもの目に見えますならば、大へんにこれに対する対策が可能な
 んでございますけれども、わが国の経済構造という言葉が先ほどもございました
 が、構造という言葉がとむると便利なので、私どもよく使うのですが、中身は
 違いかもしれませんが、デイスガイズト・アンエンプロイメントがヨーロッパで
 考えられておるような形で社会に存在しますれば、日本人から見るとそう大して
 おかしくないような就業の状態に入る。例を申しますと、たとえば紡績工場を使
 いものにならないから雇われなかつたような田舎のどこかの女工さんが、だんだ
 んと小さな織物工場などにいつて、悪い労働条件で働く。こういうものは小説に
 もなっておりますが、あるいは同じ東京の印刷工場と同じような経歴革命で、
 ただその規模の大小によって賃金額が、大体月々きまつて与えられる。これは千
 人以上のところか百に対して、十人くらいのところか五十四、これは、労働省の

三年ほど前に、職種別個人別の賃金調査をしました。あれは非常に大きな統計資料ができて参りました。私どもは使いこなせないのですが、それを利用して多少こまかく見ましたものによりますと、そういうような例が出ておるのでございませぬが、そういうような形で何か就業はしておるのだが、著しくその賃金が低くて格差が大きい。その格差が大きいということは、上が高いということでありませぬれば問題は無いと思うのですけれども、下の方が低過ぎるという格差になるようでありまして、そういうふうな失業が就業という衣をかぶってしまふ。ドイツがイズド・アンエンプロイメントという言葉兼はうまくその場合に当ると思いますが、れども、そういうものが相当ありまして、それをうまくキヤツクすることができない。というよりもキヤツクできないような形でそういうものを入れさせてしまふような場所があるということが日本の問題なんじゃないか。そういう意味合いからいたしまして、例の農村の就業の構造と申しますか、そういうものとは今申しましたドイツ、イズド・アンエンプロイメントの日本的なあり方というものと一

脈相通するものがあるのではなからうか、こういう感じがいたします。むつとも最近
近はあまり農村へ失業者が戻つていくというような傾向は見えないようでござい
ますが、そして工業統計あたりの数字で見ますと、最近数年間は、たとえば三十
人以下、それから百人、それから二百人以上四つくらいに切つて見ますと、最近
数年間でいわば平均の増加数が二〇%内外でなかつたかと思いますが、一番小さ
いところでも二八%、それからその次にちよつと大きくなりましたところは二六
%、二百人以上のところは一六%、やはり雇用量は比較的零細の企業体におい
て——これは企業ではございませぬ、事業所なんですけれども——事業所におい
てふえておる。しかもその賃金が規模別に見ますと、どうも日本では非常に低い。
こういうことは一体なぜかという分析は、残念ながらこれもまた統計数字が全産
業にわたりましたでございませぬので、私どもがやりたいと思つてはできないの
でございませぬけれども、やはり同じような人間でありながら、規模が違ふところ
で働いておるために生産性も低くなる、これはわかれると思ひます。一人の人間に

結びつくところの資本量が大きくなれば、一人当りの労働力の生産性が高くなる、
これは当りまえのことなんです。そういうものでなく、規模が小さくなります
と、やはりどうしても全体としまして労働力と結びつく資本量が少くなる傾向が
あります。これも一概の議論ではいけないので、個々の産業の中に入つてこまか
く考えなければならぬのですけれども、全体として議論するより手がないので
すから全体として見ますと、そういうことが言い得るのではないか、だから私ど
ちは廻屋の上で、日本における潜在失業の発生の仕事というものを考えてみます
場合に、いろいろの発生の仕事があるというふうには理解しております。たとえは
景気の変動によりまして、失業が発生すると同じように、潜在失業も発生すると
考えられる面もあるわけでありまして、それからまたそうでなしに、本来構造的に
その産業の部門というものが、潜在失業というものをうちに入れるような形でも
つて、先ほどのお話しのお三の型のものになるじやないかと思ひますが、そうい
うものも一方にあると思ひます。ところがそのお三のものの中には、その者がも

し日本でなしにほかの國の産業の中に置かれたらばどうだろうかということ考
えてみますと、必ずしも潜在失業のうちに入れさせないような者でも、日本にお
きましては、潜在失業に入れられるようになる先ほどの臨時工の場合もその一つ
のケースになると思いますけれども、たとえば下請け工業というものがなぜ日本
でこれだけ起るか、アメリカでも中小企業の事業所はございませけれども、日本
で申しますような下請工業というものはほとんどございませぬ、機械工業でも備
品市場というものがございまして、むしろ部品をたくさん出してありますのが大
企業なんでありまして、小企業はこの部品を買ひまして、特殊な完成品を作ると
いう形がアメリカあたりの当然の姿になっているようであります。日本の場合は
むしろそうではない、そして大企業が生産規模の拡大によるある程度のその企業
の危険性を回避するために、弾力性をつけようということが、いわば一つの企業
集中の形で、下請工業を育成してしまふというふうなふうに見えるわけでありま
して、これも下請工業を使つております事業をお調べになればすぐわかることな

三〇
んですが、自分のところでやるよりも、ほかに発注すると安くなる。それが根本条件であります。そういうことで労力の生産性が低いかもしれないが、賃金の支払い側に当ります。企業の方の生産性も低いというのもあるようであります。その企業の生産性の低さにもちようど先ほどの第一の型が当ります。本来そこで作つたものは、価値が少しものを作つておるのだから、企業が生産性が低いのは当りまえであるというのと、そうでないにもかかわらず、今日の企業が生産性というのは、出荷額によります。価格によって調べられますので、製品の絶対的な価値ではございませんからして、売られた値段でやる以外にないのです。そういう売られて初めてわかるという関係がありますために、本来りっぱな品物を作つておつても値打だけのものを収得してない、従つてそこで扱われる賃金もどうしても割安になりざるを得ないというものが少くないようでありまして、たとえば最近の著しい例ではアメリカに大へん輸出されるようになりましたミシンというものもその例だと思ひます。同じアメリカに大へん輸出されております例の三重県

でやっております眞珠などもそんなに安く売らなくてもいいと思うくらい安く売
られてるのが実情でございます。最近では日本陶器のあのデザイナー、セツトの
ときすら、少し安売りをし過ぎたんじゃないかということを、ああいうところで
すから考えておるわけでありまして、そういうような問題が入って参りますた
め、今は輸出の例だけをあげたのでございませうけれども、国内でもいろいろな問
題が起つて参りました、最近の紡績工業の賃減という様なものを見ましても、
やはりそういう傾向が大へんに見られるのでありまして、つまりこの労働の生産
性が低いのは一体なぜかということ、日本のように非常に近代化しつつある産
業を保持していると同時に非常に近代化しない——あの農村がその代表になると思
います、そういうものが同時に存在する社会では、ものごとを分解して一応研
究されなければならぬにもなかわらず、そこに分解されて出て参ります矛盾と
いうものが一つの形になって出て参りまして、大へんにこれは統計上つかまえる
ことはむずかしいというふうになるのじやないかと思ひます。私どもはできるだ

け日本の全体にわたりまして、こまかに分け得る形での発生の方から参ります潜在失業の種類。それからまた存在する形から出て参ります潜在失業の種類、あるいは勞働の質の方から参ります潜在失業の種類、そのほかまたあると思ひますけれども、いろいろな立場から潜在失業というものを理論的に区分して考えなければならぬと思ふのですが、残念ながらその区分は、政策を立てます場合には、ここにこういうのがこれだけある、こういうのがこれだけあるというふうな数量的に示すことがなかなかできないのであります。それは官庁統計が不備であるという非難をしようという議論であるよりは、むしろ日本の場合はそういう統計を作るのがなかなかむずかしいという点がありはしないかというふうな思ふのであります。そういう点は私ともあの決議に關係いたしました者としましては、初めから一応具體的な政策の立論としては、これは足りない面が多いと考えられるけれども、われわれの力としてはこれ以上できなかつたということを言葉ではお断りしてございます。それからまた潜在失業の形態、その発生の根拠、その種

類等につきましては、実はその決議文の中に説明を入れろという御注文があったのですけれども、私は改意にこれを回避いたしました。ということは、この潜在失業をどのように区分し、どのようにこまかくとるにいたしましても、この問題を取り上げますことは、根本において勇気が必要であるということから、それにくるわけでありまして、私どもは研究室で潜在失業を議論しておりますのでありますれば、これはどのようなにも議論できると思っているのでありますけれども、いやしくも責任のある場所で、一応の対策を立てるためにその問題に対しようとして潜在失業を取り上げるといふことになりまして、繰り返しますように私は勇気がいることだと思えます。なぜならば、それは今普通の常識でいえば、失業ではなくして就業しておるのですから、何も寝ておる子を起す必要はないんじゃないかという議論が出てくると思えます。従いまして、日本のように潜在失業がたくさんあると考えられますところで、たとえば一つの例であります、最低賃金制度というようなものを、あるいは家内労働法というものを考えてみましたも、そのは

ね返りがたくさんある。そういうことはどうなるかという議論です。ね、まずいろいろはね返りがわかりにくいという矣がございしますが、はね返りが明らかに出てくるだろうと思われるのであります。最低賃金制、家内労働法にいたしまして、世界の实例を覓ます限り、私どもは少ししか知りませんけれども、知っておる限りではそれが非常にうまくいった場合と、うまくいかなかった場合と。別に实例の中に出ております。それは法律が悪いのじゃなくて、その法律が行われまして、たその社会のいろいろな関係がそのような結果を生んでるのであります。そういう矣を考えますと、世界で家内労働法をやっておるから、日本でやるならばどうなるかというような議論も、もう少し日本のこまかい実情がわかりませんと的確な議論はできないというのが、これほどなたにとっても同じような議論じゃないかと思えますが、その場合になぜこのような問題を取り上げるかということなんであります。それは一つ皆さん方の御明察にまかせる以外にないのであります。現在の状態の推移にまかせて潜在失業をあるがままに置いていいかどうか

ということなんです。もしこの点について潜在失業にいろいろな型があつて、潜在失業対策がむずかしい、国民経済の構造的対策というような形で、日本の産業全体を一挙に近代化するということは果してできることかできないことかということを考えてみると、非常に私どもはテミイワードにならざるを得ない。もし今のままで潜在失業というものを置いておいたならば果してどうなるかということを考えました場合に、やはりこれははやくから一応問題に取り上げておくということだけは必要なんじゃないか。そしてできる限度でよろしいからとにかくできる手を打っておくことが必要なのではないか、こういうことを考えましたので、私どもとしましては、人口問題研究会の方で、これも寢た子を起すのですから、何べんか議論してあの決議に到達したわけでありまして、不備な点は御指摘をいたたくまでもなく非常に多いと思ひますが、根本の考へ方は非常にむずかしい問題だけれども、この問題を取り上げるべき時期に到達しているのではないかと考えましたので、いろいろの資料の理論的分析におきまして、私どもの考へております

ことと必ずしも世の中で議論されており、潜在失業論と一錯でございせんこ
 とは、私どもの関係の大学の同僚間の議論を拵つて参りまして、もすぐ論證でさる
 ことなんでありますけれども、その問題の大まかな意味はやはりある程度わかる
 のではないかと思ひます。私としましては、もし具体的なデータが足りないなら、
 そういふデータを作つていた、いて、そうして私どもの考えたものが間違つて
 おればそれはよしてけつこうじやないかと思ひます。あるいは、デイスガイズド・
 アンエンプロイメントでヨーロッパの近代経済学がやっておるようなものと日本
 の前からあります潜在失業というものの間の関係があまりなくて、デイスガイ
 ズド・アンエンプロイメントの制度を西歐的に取り扱ひ得る根拠があるならば、
 それはそれとしてやるというふうに実証的にやっていたらいいじやないか
 と思ひます。大へんに向題の性格がむずかしいので、私どもの方としましては、
 ただ社会的にはおつておいてはいけなひではないか。それからまた、たまたま神
 武景気というものはどこまで浸透してあるか、私ども必ずしもよくわからないの

ですけれども、割合に日本の経済が発展する時期にこそ、こういう問題を扱うのがいいのではないか、これはたまたまそうなつたのでありまして、私ども計画して神武景氣を打ち出したわけじやありませんか、時期としましては、非常にいい時期ではなからうか。それから問題の中に出て参りました中小企業の問題も、風向きが少しおかしゆうございますけれども、大へん社会が問題にしております時期でもある、この潜在失業のような非常に社会全級の構造と関係のあります問題は、一ツや二ツの手を打つたつて、それが片づくものではないと思ひます。従ひまして、いろいろな条件が一步前進のために必要なんじゃないか、そういうことを多少とも考えて見ますと、困難な面もありますけれども、割合に条件がそろつたんじゃないかという面もあるような氣もいたしますので、何かこの際どのような形でもよろしいと思ひますが、潜在失業として理論的に統一はされておられませんけれども、かなりいろいろな形で各方面で考えられておりますこの問題について、何か対策という形が出て参れば、社会の比較的円満な発展ということを考えますために非常に望ましいのではないかというふうに考えております。どうい

趣旨で発言を私にお許し下さったのかわかりませんが、この程度に……

○永井会長代理　いかがですか、山中さんの御意見について何か反論でもけつこうで
すが……。

○金子経済企画庁審議官　山中先生の御意見には全く同感でございまして、私から申
し上げるとはございません。私の申した意味で多少言葉が不十分であったかも
しれませんが、その点だけ私の意図をはつきりさせておきたいと思えます。潜在
失業にいろいろな型があるためにそれに対してどんどんつっ込んで考えるべきだ
というのは、山中先生は把握がむずかしいということを強調されましたけれども、
私どもも具体的にどういふ潜在失業が幾らあるという数字的な研究は非常にむず
かしいものであることは十分存じております。ただ最後に山中先生のおっしゃつ
たように、そういういろいろな発生の原因とか、対策だとかということとは違
うけれども、あえてそれはやめた。それは潜在失業の問題を取り上げるとは非常
に勇気が要る。一般の寝た子を起すのであるからこの程度に取り上げたという、
そこを実は問題にしたわけでございます。寝た子を起したという御見解が表明さ

れましたけれども、私どもの感じでいうと、すでに寢た子は起されている。日本の雇用問題は、完全失業の問題でなくして、潜在失業の問題であることは、これは一般的にも常識化されている。ただその一般的に常識化されておるのが、ただいたずらに日本には潜在失業が一千万ある、六百万ある、これをどうするのかというふうには、ただ潜在失業ということだけ、それは一千万ということだけで問題にされておる。これは潜在失業に対する考え方なり、この対策というものを、むしろ困難にする、混乱を起すおそれがある。だからこういう權威のある方々の決議においては、そういういろいろな潜在失業というものを無差別に考えて、ただ一千万とか、六百万とかということだけを問題にする、そういうことに対するむしろ啓蒙的、宣伝的な点をもう少し出してもらうのが望ましいことではなかつたか。たとえばこの中に書いてありますように、先日中山先生は十分御承知であります。その点は私どもと全く同じ考えを述べられたと思えますが、たとえば農業とかあるいは零細な家族企業というものもそれは潜在失業だといって、それを提起してみても、その解決というのは産業構造の近代化という相当長期的な

対策、日本産業構造の近代化によつて漸次解決していかなければならぬような、
そういう長期的な対策によつてのみ考えなければならぬようなものゝ、普遍一
千万と言われている潜在失業者の中には相当数入つていたのであらうとわれわれ
は考えるのです。そういうところか私の申した矣であります、こういう絶好の
機会においてこそ、すでに世間で常識的に論じられてゐる潜在失業ということだ
けで物事を考えていくような傾向に対して、もう少し内容的に、ほんどうの現在
ここにあげられておりますような緊急対策として考えなければならぬ部門、そ
ういう緊急対策が効果を拵つような潜在失業の部門なり、種類というものはどう
いうものであるか、そういう緊急対策でやるようなところと、それから長期的な
計画で考えなければならぬようなところ、そういういろいろなものが一口に潜
在失業と言われるけれども、いろいろあるというふうな啓蒙的なことを書いて
もらうことが必要ではなかつたかというのが私の趣旨でありまして、その矣は見
解の相違になるかもしれませんが、私のつもりはそれだけの意味でございませう。

○永井会長代理 何か御質問はございませんか。

○北岡専門委員 この前通産省の方に伺つたのですか、明確な答弁を得られなかつたものですから企画庁にもう一ぺんお伺いがかたを卑見を申し上げたいのですが、あなたもさつきおっしゃいましたように、潜在失業ということはいろいろな型がございまして、これを一緒にすることを非常に悪い、それはよく知つておるのでありますが、しかし種類別に救を出せないものですか、このうち一番大きな特徴は賃金が低い、飯を食べない賃金、飯を食べない収入で働いておる、これは潜在失業ということにつきましては多少の議論があると思うのですが、一応潜在失業に見ておるのですが、これを内閣統計局の数字で見ますと、八千円未満が九百七十万くらいおる、内閣統計局のサンプル調査は、あまり信用しないのですが、しかしまあまあ、そんなものかいいと思つていいと思ひますが、八千円という数字も、これでいいか悪いか問題であります、総評も八千円で見えておるし、全労も二、三年のうちには八千円で見えております、総評は、役人の方は皆入つてお

る。役所は総評の事務所かと思うくらい総評のビラがはってあるから。これは取り上げて決して役人がこういう案を出しておるといふわけじやございませぬけれども、問題にするのはおかしいことはなからうと思ひます。八千円をとりますと九百七十万人、千万人近くの者が対象になるのです。これに對しまして、本案のように八千円を最低賃金にした場合に、どれくらいの者が顕在失業者になるといふお見込みでしょうね。これは考えたことがないと言へばそれまでですけれども、とにかく総評、社会党がこれまで考えておるのであるから、考えておらなかつたら、経済企画庁は怠慢じやないかと思ひますが、一つ御意見を伺いたいのです。八千円以下の者が八千円以上に入れるようになって潜在失業から顕在失業に転落する者がどんなものになるか、もし何かお見込みがあれば伺いたいと思ひます。

○金子経済企画庁審議官　そんなことは考えてないと言つと、しかられそうですが、実際に十八才以上八千円という最低賃金をしいたら、どれだけの失業者が出る

ということとは計算したことはございませぬ。なぜならば、具体的に個々の産業にあつて、八千円の支払われる産業と、支払われない産業という具体的な産業の
実態について調べてみるければわかりたいと思ひます。ですから、それを区分す
ることは非常にむずかしいので、最低賃金制をしいたとしても、最低賃金制
は産業別にしくべきものだと思われれば考へておりますが、産業別にしくしま
しても、実際にどれくらいか最低賃金をしくことが可能であるかということ
は、それぞれの産業の支払い能力によつてさまることでありまして、それをさめるの
が、最低賃金の額をさめる一番むずかしい調査研究の部門にあたりますので、そ
れを八千円という線で日本全体の産業について当るなどということは、初めから
不可能だと思つておりますから、やつておりませぬ。だつた八千円という線を引い
たならば、それは相当の混乱が起るであらうということ、賃金の統計から出て
くるのであります。たとえば、これは労働省の二十九年の統計でありますから、
それに八千円を当てはめることは多少誤差がありますけれども、労働者を十人

以上雇つてゐる工場について見ましても十八才以上で八千円未満の労働者の数は
二一%である。女子について言うならば、十八才以上の女子の五七%は八千円未
満である。これは十人以上の全国の数字です。十人から二十九人という比較的小
規模のところをとりますと、男女混みにして四四%の者が八千円未満、女子だけ
について見ますと、実に八七%の者が八千円未満。これが十人未満ということに
なりますと、十人以上よりもつと賃金が低いでしょうから、この率よりもつ
と高くなるわけです。ですから、実際に致し失業者を生ずるであろうということ
は計算いたしませんけれども、こういう数字から見ても、機械的に十八才八千円
という線を、あらゆる産業について引くことは不可能なことだということふうに私は
考えております。

○北岡専門委員 大へん明快な答弁で、私はその数字は知らなかつたのですが、非常
にありがたうございました。それからこの機会にちよつと希望なのですが、経済
十カ年計画を立てます場合に、最低賃金や社会保障の問題も考えるということには

けっこうでありまして、これは考えなきやをらぬと思えますけれども、この機会に失業者は出さないんだ、現在低賃金であるものは、その賃金を上げるということを根本にして考えていただきたいと思うのです、そんな安い賃金の者はくたはつてしまえ、こういう考え方をしに、それを上げることを根本にしてもいい、山中さんがただいまおられなくなりましたから、空銃砲になるのですけれども、山中さんのおっしゃった言葉の中の低賃金の問題を話すことは寢た子を起すという非難がありはせぬかということです、この考え方は間違っておると思う、寢た子は起せばいいと思う、寢ていれば寢させたままでいいという考え方はいかぬので、これはどうしても起してやつて、低賃金の者を上げてやらなければいかぬと思えます、潜在失業を、この研究会の案の考え方は、寢た子を起すんじゃないやなくて、こんなものは死んでしまえ、寢た子を締め殺すような考えです、これはいかぬと思うのです、寢た子を起して高い賃金に上げるのはいいと思えますけれども、寢た子を締め殺す、潜在の、ほんとうの失業者になつてしまえということはお私

はいかぬと思うのです。寝た子を起すのはいいけれども寝た子を締め殺すという
よ様な考え方は、はなはだいけない。私は社会保障というものを近ごろの日本人
は誤って考えておると思うのです。イギリスは、第一次、第二次大戦の間に失業
問題で困った。イギリスのようを國でさえ困ったのであるから、日本のようを國
が潜在失業まで顕在失業にして、これを社会保障にして取り扱うということにな
れば、突に財政経済は混乱すると思います。そんなことを今經濟企画庁の方に言
うことは、釈迦に説法でございませうが、社会保障という問題は、失業者がな
いフル・エンプロイメントということが前提でできることでありまして、どうに
かこうにかやっておる者を失業にしてそうして社会保障でやるといふような考え
方、ややもすれば日本の学者にそういう間違った考え方がございます。しかし、
もしそういう考え方がお役人の方にありますならば、非常に危険な考え方やな
いかと思いますから、これは一っさういふ考えにしないようにしたいと思ひたい
と思ひます。家内労働の問題も同じこととてございますが、最低賃金の一つの方法

として考えられると思います。

私は繰り返し申しますが、低賃金のものを上げる、底を起すのはいいですが、締の殺して失業にしてしまう、そして社会保障にする、これは非常に間違つた考えでありますから、それにならぬように考えていたと思います。

○黒木専門委員　ただ、先生、非労働力が今労働力化されまして、実は完全雇用の達成の障害をなしておるわけですね。先般私が申し上げましたように、生活保護で一人前の労働力のある人を見ておる、ところが、一方で高年令者、母子世帯等で本来ならば社会保障で見べき者を失業対策で見ている。そういうのを矛盾は、非労働力を完全失業にして邪魔せられておるので、そういうのはやはり社会保障で見て完全雇用の道を抜けていくということであつて、社会保障は、完全雇用ができてあとでやるべきだ、第二次的なものだということ、ちよつと私疑問に思うのでございますがね。

○北岡専門委員　その問題はイギリスでもしばしば論ぜられた問題でありまして、失

業者を吸収するためには非労働力にする。イギリスでこれは一大問題になりましたが、子供を持つた未亡人に対して母の年金を与えて専心子供を育てさせていく。そうしてその人が働いておつた地位を失業者に与える。これが多年イギリスで言われておるのでありますが、これはある程度実行されておるのであります。そういう場面においては、私はけっこうだと思います。未来の非労働力を職業市場から取って、これをほんとうに働きたい人のためにあけるといふことはけっこうと思います。

○黒木専門委員　ただ先ほど金子さんから申されましたように、新規労働力が毎年百万も労働市場に出てくるわけですね。ところが老齢人口が、だんだんウエートが高くなりまして、その人たちは依然として職場を離れないといふことになりました。やはり新規労働力の吸収が阻害される。そこで老齢年金とか、その他老齢者に対する社会保障をやりながら、新規労働者の吸収も、それによつてある程度強化するならば、私は雇用政策はうまくいかぬのじやないかと思ひます。そういう

感じを持つのでございます。

○北岡専門委員　その点も同感でして、これもリタイアすべき人がいつまでもおつてはいけないから、これを退版させて、若い者に席をあけるのは賛成であります。要するに問題は、本人の給料を上げて、そのために潜在失業を除くのはいいと思えますが、潜在失業、こゝなものはやめて失業者を多くするという考え方は不健全だと思えます。その人間の地位をあけるか、もしくはそのかわりにほんとうにいい能力を持つ者に合理的な賃金が払われ、合理的な生産力を発揮する者に地位を与えるためにやることはいいと思えます。

○永井会長代理　山高さん、従来御婦人の御発言がないのですが、一つ御婦人のお立場から何か御発言願えますか。

○山高委員　御無沙汰しましたから、少し勉強が足りませんので……

○黒木専門委員　現在の授産所も、ワーク・シヨップ的な授産場に運営されておりました。むしろ生活保護の授産所でも、遊ばしておくのはおだである。何か働いて

ある程度の所得を得て、そうしてできるだけ保護費を節約させなければいかぬと
いう考え方が、まだ依然としてあるわけでありまして、これは厚生省の見解では
ある限度があるのですが、だんだんと労働省的な作業場を拡大していこうとい
うような、あるいは国営の校産所をつくらうというような、社会党も、国営
校産所法案をつくられるような方向をかつてとつておつたのですが、そうなりま
すと、これは一種の身体障害者なり、何らかハンデのある人が遊んでおつてもつ
まらぬという考えを起しちやいかぬというような意味を、社会事業的な意味を
らわかるのですけれども、何か雇用市場にできるなら出す、出せんければ何か国
家的な補助をしてゆかして、そうして所得を得させるようなことを奨励すべきかの
ごとき考え方が、まに官庁にあるですね、そういう考え方で潜在失業についても
いろいろ批判をなさる場合に、一脈通じたような立場の批判があるんじゃないかと
いうふうにも感ずるので、すけれども、そういう点は、やはり本来労働力化し得な
い、あるいは非労働力というようなものは、社会保障なりその他の施策でやるべ

きであつて、今のよゝな運営に大いにお互い反省しなければならぬのぢやないかという感じを持つのです。つまり社会保障とか年金というよゝな問題を、もつと最低賃金と同じよゝに考えていかなければ、そういう矛盾がいつまでも解決しないよゝに、實際の情勢にあつて感じを待つのであります。

○山高委員　その点は御同感でございます。さつき北岡先生のお話の中にも未亡人の問題が出てきておりますが、私は直接せういう母子世帯に關係した仕事をしておりませんが、今企画室長が言われた点は、非常にふだん痛感させられてゐるわけでありまして、その点では今の御意見私も同感でございます。

○賀川委員　農村の失業問題ですが、これは冬と夏とは勞働事情が非常に違ひまして、冬の間は仕事がないのです。ことに最近、無理して開拓をしたものですから、もうたいてい失敗してしまつて、入割くらいは失敗しました。その失敗した理由も、東北六県及び北海道等に無理して入つた連中は、雪が降つてくると仕事をなぐて遊んでおるわけです。その間の食糧はない、食うことはできぬし、借金はか

さおし、とうとう畑を捨て田を捨てて町へ出るればならぬというふうな状態になつております。今年あたりは冷害がまた来そうでありますから、相当深刻だと思ひます。これは着在失業者が冬季間における純失業者になつてしまふので、その数は、概算でありますけれども農村においても百万は超えると思ひます。これについて企画庁あたりはこういうふうな持つていくが、終戦後、たいていの村の農業協同組合が一種の工場を経営したのですが、それは副業として工場を経営したのですが、たいてい失敗した。これは供給市場の見当をつけずにやつたから失敗して、その借金が大きくなつた。それで政府に泣きついて二百億円から補助金をもらつてやつと復興したやうなものの、實際は解決されておりません。それが最近文芸春秋に出ておる中谷さんの八百億はどうなつたかということ、あの大きな問題に關係があると思つておるのであります。それで、経済企画庁などでどういふふうな御方針でこの冬季間の農村の失業者といひましようか、着在失業者を助けて下さるか、それをお聞きしたいのです。

○金子經濟企画庁審議官

そういう個別的な問題は、それやれ所管の省で考えられて
おりますので、あまり個別的な問題を經濟企画庁がイニシアティブをとって計画
するということは、經濟企画庁の性質としてやっておりますませんが、従来の考へ方
からいきますと、農村のいろいろな公共事業は、冬季における農村の潜在労働力
を活用するという趣旨で考えられ、そういう効果が相当高く評価されていたよう
であります。ただいま御指摘のような特に多発的な地帯に対する直接的な政策と
しては、そういう公共事業を興して、それに冬季間の余剰の労働力を吸収するとい
うのが、一番直接的な着通考えられている政策ではないか、かように考えます。
ただ根本的にもつと長期的な計画として、これは經濟企画庁の領分でございます
が、考へてみますと、日本のそういう労働力の需要供給の關係というのが、たい
ぶ地域的に偏在しておる。たとえば、北海道とか鹿児島とかいったところの労働
力の需給關係が非常に悪化してありまして、そういうのが冬季の余剰労働力の活
用ということにも非常に障害になっておりますし、その土地の一般の労働情勢、

所得の關係を悪くしておるのであります。こういう問題を考える場合にはやはり地域的な經濟計画というやうなものが考えられていかなければならぬ。北海道の場合は、ただいま御指摘のやうに、従来もそういう意味の地域計画があまり成果が上らないとか、運用がうまくなかつたとかいうことで問題になつておるのでございますが、しかし根本的には、労働力の供給需要の關係が地域的に相当偏在している傾向は濃厚でありますので、國全体の經濟計画として雇用問題を考えるということだけでなしに、地域的なやういう潜在失業の問題なり、労働力の調整ということを考えたい地域計画というものが、やはり今後考えられていかなければならぬ。企画庁としては、そういう地域計画としてせつかく今研究中でございます。

○北岡専門委員　ただいま私は、本来の非労働力が労働力化されて潜在失業になつておるものとして、未七人と老人の例をあげたのでございますが、そのほかわが國に非常に考えなきやならぬ問題があると思ひます。今日文部省の方、が未

られれば、私そのことを文部省の方に伺うつもりであつたが、経済企画庁も厚生省も重要な所管官庁ですからお考えいただきたいのですが、学生アルバイトの問題です。日本では初年者、十五才未満の者は労働を禁止してある。これで専心身体並びに精神の教養に努めるようになっておるのですけれども、それ以上の者につきましては、何の制限もないものですから、学生アルバイト、ことに大学生のアルバイトが多く、過半はアルバイトをやつておる。これもアメリカのように夏休みにアルバイトして、あとは勉強するをらしいのですが、どうもアルバイトが本業で学校へはほとんど出て来ないのかうんとある。これは学生としてほんとうに勉強しなければならぬときにアルバイトをやつておる。またこれを前提にして育英資金が出ている。これはいかぬと言つたのです。育英資金は専心学校へ行けるような育英資金を出さなければならぬ。育英資金はこれだけやるが、あとはアルバイトをやれというように調子で育英資金が出ておる。本来労働すべからざる非労働力を不完全労働力化して、本人の勉強も妨げ、社会の普通の就業者の就業の

地位を奪つておる。これは急に申しましても、急に解決の方法はないでしようけれども、十分に考慮に値するものじゃないかと思ひます。そういう問題をほかにしなくても、私はこれをすぐに失業にすることは、あまり感心しないのですけれども、木七人、老人と同様に学生の中途半端をアルバイトは考えたいと思ひます。

○永井会長代理　私から金子さんに伺いたいのですが、それは、大正年代から職業紹介事業に關係しておるのですが、当時大正十一年に工業労働者の失業数を約二十万と推算した。これがおそらく日本では初めてのことでなかったかと思ふ。知識給料取りや自由労働者を合せますと約倍でございますね。大体四、五十万の失業者は動くまいと見ておつた。ところが果して昭和年代になるまでその数が動かないのです。日本では、ドイツやアメリカのように季節的失業者というものはほとんどない。終戦後に七十万にふえました。婦人が進出したり、学校の卒業生が急にふえて一時百万近くなつたことがあります。やはり最近は七十万くらいでございます。どういふわけで日本はそういうことになるか。三、五十万は

いつもある。ところが企画庁というが、今の政府でも、完全雇用、完全雇用とお
つしやるが、顕在失業の措置に重きを置いておいでになるように新聞紙上では拜
見するのですね。一体どういうお見込みがあるか。ほって置いても大体五、七十
万の失業者が百万以上にはならないんじゃないか。こういう国は世界に類例がな
いですね。イタリーあたりでも、フランスさえも、ある時期には百万の失業者が
出たことがある。イタリーでもあるのですか。日本のようにコンスタントに四、
五十万とか、五、七十万という数字をずっと数十年間継続している国はないです
ね。どう将来をお見込みになつておいでになるか。むしろ潜在失業こそが日本の
失業問題であつて、顕在失業の方はそれほどの問題じゃないんじゃないだろうか。
その方に政府は力を入れておいでになるように見受けられるのですが、その辺の
お見込みはどうでございますか。一つお教えをいただきたいのでございます
が、どんなものでしょうかね。

○金子経済企画庁審議官 わが国のような産業構造、つまり近代的な産業部門と非近

代的な産業部門とが相当大きな比重で並立しておりまして、これを雇用構造の面から申しますと、日本の賃金労働者というのは、就業をしている人のうちの三八%ないし四〇%くらいですが、英米などは、御承知のようにイギリスは九〇%が賃金労働者です。アメリカは八〇%が賃金労働者ですから、そういうふうに就業の形態というものが賃金労働という形しかとり得ない先進国においては、賃金労働者が失業すれば、次に賃金労働者として再雇用されるまでの間は顕在失業者として残る以外に道がないのですから、英米のそういう先進国の失業というものは顕在失業の形をとる。しかしわが国の場合には、就業の形態というものが賃金労働という形の就業の形態は、全体の四割未満で、自営業主、家族就業者というような就業の形態が圧倒的に多い。そういう個人的な産業構造でありますから、いわゆる賃金労働者が失業いたしましたしても、自営業主とか家族就業者というような就業の形態が圧倒的に多い。そういう個人的な産業構造でありますから、いわゆる賃金労働者が失業いたしましたしても、自営業主とか家族就業者という形に変わってしまうわけでありまして、化けてしまうわけ

すから、全く御指摘の通り、わが国において失業の問題を顕在失業だけを問題にして論ずることは間違っている。従つて、われわれも日本の雇用問題は、顕在失業の問題というよりも、潜在失業の問題を含めた失業問題を考えなきやならないということについては、全く御同感でございます。この前の五カ年計画で、完全雇用の達成ということを目標にして、計画の第五年目に完全失業者を一％にするというような計画を發表いたしました。いかにもそれで完全雇用が達成したような形で出しましたことは、今から考えますと、非常にまずかつたと思ひます。この次はああいう形はやめにしたい。必ずしも完全失業の率というものが日本において完全雇用の程度を示す指標にはならない。かように考えております。ただそれなら顕在失業は全然問題にならないかという点、そうではないと思ひます。それは日本においては、率としましては、総就業者の三八％でありまして、数字において千八百万という近代的国家に匹敵するような大きな賃金労働をかかえておりますし、世界の工業国になつております。また必ずしも今までの日本と違

いまして、今後賃金労働者が失業した場合に、家族就業者になり、大田 自営業主になるような条件が今まで通り与えられるとは限らないと思えます。ですから、そういう近代的な雇用の面におけるそういう失業者の問題は、やはり一つの独立した問題として考えて、そういう失業者が生じないようにいろいろの対策を考えることも大事ではないかと思えます。結論的に言いますれば、完全雇用というものを考えます場合に、日本は、近代国家的な面と、後進国的な面と二つあるのが日本経済構造の特徴だと言われますが、完全雇用の目的は、やはり両方にわけて、近代構造の面において顕在失業を多く発生させないような政策、それから近代的な面においては、先ほど申しましたように、産業構造の近代化をはかっていって、少しでも非近代的な就業者を近代化するような政策をとるといふ具体的な政策を考えていくのが将来の日本の雇用政策として正しい考え方ではないか、かように考えております。

○永井会長代理　よくわかりました。ありがとうございます。

○黒木専門委員 金子さんに御質問するのですが、最近の統計によると、これは農村

業まで含まれるかどうが知りませんが、共かせぎが非常に高い率になっておりますね。これをどういふふうにお考えになりますかということですが、実は人口の伸びと国民所得の年成長率を見ると、国民所得の年成長率は近代国家に決してひけはとらぬ。労働力化率を見ると、共かせぎは、女の人たちが労働力化されますから、失業率も低いことは、完全雇用のイギリス並みということなのです。ただ問題は賃金が低い、そういうような後進国の特性があるわけですが、そこへもつてきて今言つたように共かせぎな人が非常に多くなるというような矛盾があるわけですが、特に共かせぎの問題はどういふふうにお考えでございませうか。

○金子経済企画庁審議官 そういふこまかいと申しますが、具體的否問題になりますと、経済企画庁の考えというよりも、全く個人的な意見になりますから御了承願います。共かせぎも共かせぎでございませうか、この前の五カ年計画を作りますときの経済審議会では、女子の勤続年限が延長する、結婚してもやめを

い、これは共かせぎなのでございませうが、そういうことが尙題になつたこと
がございます。そのときにはほんとうに日本の雇用情勢が悪化して、世帯生活の
責任者である成年男子が雇用の機会を得られないといふほどに悪化した場合には
何らかの形で女子の就労制限を考へる必要もあるんじゃないかといふような議論
もあつたのでございますが、日本の場合は、現在そこまでの状態ではなからうと
いふことで、その話は立ち消えになりました。日本で労働力率が二十五年以來非
常に伸びておりますので、家庭婦人の非労働力の労働力化といふことが非常に大
いわけであります。これにはいろいろ原因がありました。一つには、日本の
給与体系、賃金体系といふものが、生活給主義などに基いて年令に従つて給
与がつけられる。その年令給といふものが、二十六、七才で結婚し、子供が一
人ふえるに、従つて賃金がふえるような仕掛になつておる。けれどもア
メリカあたりの賃金体系と比べますと、弱者の賃金が非常に低いと
いふようなことが、並に日本の生活給体系の一つの欠陥なのであります。日本の
労働組合は、生活給体系を理想的な給与体系と言つておりますけれども、実は生
活の必要に依じて給与をもらうのじゃなくて、生活給体系に制約されたような生

活しが営めな。二十五才、二十六才くらいで結婚しようと思えば、共かせぎをしなければ食えな。向うは職務給でありますから、三十五才の人間と同じ賃金も得られる。そこで日本の生活給体系が逆にそういう共かせぎをふやしているということもあります。それから社会的に女子が男子と同権であつて、経済的に独立できるような形で働くことは非常にけっこうなことに違ひない。そういう社会的な勤勞に対する男女対等の觀念、そういうものもあります。それからいわゆるデモンストレーション効果といひますが、何も家内が出て働かなくても生活に困るわけじゃないけれども、働く口さえあれば出て働いて、少しでもより高級な生活を営みたい。電気洗濯機も買いたい、テレビも買いたいという消費のデモンストレーション効果があつて、そのために補助的な収入も得たいというふうなことから、そういう仕事の口さえあれば出て働くというふうな傾向ですね。そういう傾向もあるわけですね。そういういろいろな条件によつて家庭の女子の勞働力化、共かせぎというところが行われておるのであります。御質問は、これに対してどういうふうな対策をとるかということですが、先ほども申しましたように、よほど雇用情勢が悪化してこ

なければ、法的にその就業を制限するということではできないかと思ひます。^六
それから、そういう非労働力の労働力が、いわゆるデモンストレーション効果
でなしに、現実に一家の主人の所得が低いために、生活困難のためにかせざし
なければならぬというような共かせぎ、これはこの決議にもありますように、
最低賃金制の確立とか、そういう一家の主たる人間の賃金を上げていくという政
策によつて、ある程度のそういう望ましくない状態は防がれるんじゃないか、そ
の程度に考えておりますがね。

○黒木専門委員　ちよつとそこで、問題は、厚生省の立場として、そういう場合に賃
金体系をだんだん変えていくなり、あるいは最低賃金の問題をりを解決するとか
あるいはそういう場合に、子供ができれば、母子問題をどうして社会保障とか社会福
社の関係になつてくるのですか、そつちの方で尻をぬぐつていくような方向がい
いか、その辺、社会保障と賃金体系をりの順位の問題があると思ひますが、これ
は必ずしも一律にはいかぬと思ひますが、その辺の気持として、どつちの方が先行

すべきであろうかというような感じの問題なのですがね。

○金子経済企画庁審議官 夫婦共働きでやっているために、その子女の養育のため
の施設が果して社会保障というようなカテゴリーに属するものかどうかは、私個
人の意見としては非常に疑問があると思います。一つのエピソードを申し上げます
すが、私イギリスに駐在しておりますときに、英国の労働組合大会がありました。

その労働組合大会で、政府が託児所の料金を引き上げることに対して反対だとい
う決議案が婦人の労働組合員から提出されました。ところが同じような婦人の労
働組合員が、それに対して反対を述べておりました。つまり、女子というものは
家庭にあつて育児をするのが本来の任務である、それを出て働くというものは、
それによる経済的な報酬を重く見るからそういうことをするのであろう。その場
合には、当然子供を養ふことは、その家庭の責任であるので、それは自分の責任
においてやるべきことであつて、それを社会的な施設に依存するのは間違いだとい
う議論ですね。私は、これはどういうことになるかと思つて非常に興味を持つ

て見ていたのですが、結局この決議案は否決されました。それはどういふいきさつが内部的にあつたか知りませんが、要するにそれはその働く人間の責任だ、だから、国家が財政上そういうものの料金を引き上げるとは、必ずしも反対で
きないという反対論の方が勝つたわけですね。非常に興味があつたわけですが、
いろいろ家庭の事情で一がいにも言えないでしょうけれども、そういうもの
まで一般の社会保障のカテゴリーに今入れるかどうかということは、私個人とし
ては多少問題があるというふうに考えますね。

○黒木専門委員 労働力が足りなくて女性が働かざるやをらぬ。また働く取場がある
というところ、大の男がなかなか職業につけないという国で、しかも共かせぎ
しなければ生活できないし、子供のめんどうも十分見られないという国とは、大
ぶん事情が違ふと思うのですが、私たち、やはり労働政策を、その他賃金政策
で本未解決しなければならぬことを社会事業なり社会保障の面で補つてある。そ
れが日本の姿なのですけれども、それが最近になつて少し程度かひど過ぎはせぬ

かという感じを持つものですから、何かやはり本来の労働政策をら労働政策で解決をすべきものはすべきじゃないかという意味で、優先の順位といいますが、それが厚生省と労働省でしよつちゆう問題になるのですが、その辺を見ますと、どちらか先に手をつけるべきかという感じを持つたものですから、そういう質問をしたらわけがあります。

○沢田委員 実は今々会は通知をいただきそこなつたかしらぬが、開会の前日かに通知をいただきまして、どうも都合がつかなくて欠席いたしました。前回は私の都合で早引きいたしました。今日はまた自分の都合でおそく参りましたが、すでにこの問題が済んでおるか知りませんが、もし済んでおりましたらそのままでもいいわけですが、問題は老人労働力の問題です。日本の人口構成が、医学の進歩なり、社会施設の改善等でどんどん長寿いたしましたしまして、老人が多くなるということはよく承わるのですか、みな長寿を保つことは非常にけっこうなことでは喜ばしい現象なのですか、ただ年をとつて働ける人が、働く機会がなくなつておる階層が相当ある

んじゃないかと思ひます。私もその一人ですが、今定職がないのでいいところがあつたら働かしてもらいたい。肉体的労働はだめかしの娘が、知的労働についてはまだ労働意欲を持つてゐる。ですから一般の問題と同時に私の個人の問題もありますので非常に興味を持つてゐるのですが、このごろ老人ホームなどか、いろんな施設ができてきて昔とかわつた工合いになつたのですが、しかし老人ホームの教員が非常に少くて、老人労働力というのは五十才かと言ふのが、六十才かと言ふのか、それも知りませんが、とにかくそういう階層の人口で労働力を持つてゐる人が働けずにおつて、そうして結局社会保険、社会保障といつて老人ホームなんかつくつておつたら、いかにお金持ちの政府でも破産すると思ひます。そこで一方長寿を保つて非常にけつこうですが、それに対しては何か適當な労働を与えるとか、生活の保護の道をどうしても講じなければならぬ大きな問題であります。それでこの話が済んでいたらそのままでもいいのですが、もし済んでおりませんでしたら、現在そういう階層の人口はどれくらいと概算しておられますか。

また現在どういう施設をもつてそれに対処しておられるか 将来はどうしていくべきであるとお考えになるか ちよつとお聞きします。

○金子経済企画庁審議官

これも個人の意見になるだろうと思いますから御了承願ひ

たいのですが、あとの部分は厚生省の方で、将来の老齡人口の計算をされておりますからお答えがあると思いますが、雇用政策の面としてどう考えるかということだけお答えしておきたいと思ひますが、日本の雇用政策の面として考えますと、日本の停年というものが非常に低く過ぎる。特に停年制があるのは大会社であります。大会社等の停年制が低く過ぎます。これは先ほど申されましたが、日本の賃金制度が、外国のようにその仕事の種類とか能力によつて賃金を出している、勤続年数とか定期昇給で、年をとればとるほど上つていくという制度になつております。そうして若くて能力のある者は、先ほど申したように、勤続年数が短いとか、年令が若いとかいうので賃金が安いわけであります。ですから、企業は常に賃金の高い能力の低い老人と、賃金の安い能力のある若い者をもつて置きか

之ようという、新陳代謝を企業経営の合理化の目的のためとやら、^{四六}ざるを得ない。これは日本の雇用制度なり賃金体系の一つの欠陥だと思ひます。ところが、そういう比較的若い年令で従来何十年か勤めてきた職業から押し出された人たちが、たとえば問題になつてゐるような工場労働者の場合でありますと、まだ十分働けますし、働かなければならぬような世帯上の責任を持つてゐる人間ですから、それが先ほど問題になりましたような擬被失業というような形で、だんだんと転落していつて不完全就業者とか、潜在失業者といふような一つの層をつくるわけですね。私は、たゞいま御指摘がありましたように、日本の労働年令は戦前に比べて十年も延長したと言われておるのでありますから、もう少し長く使うような制度が必要ではないかと思つております。そのために日本の賃金体系を改めなければならぬとするならば、賃金体系をそういうふうに変更して、長年勤めてゐられたところに勤めておられるような制度に持つていく必要がある。しかし、それをするためには、一方に低賃金の若い労働者が年々百万人も出てくるのですから、

やはりそれも残しておき、新しい労働力も吸収できるほど日本の経済規模が拡大していかねければならぬ。私ども五カ年計画を今度つくります場合に、五カ年計画を今度つくります場合に、五カ年計画の経済の規模はどのくらい伸びることが望ましいという計算の基礎には、そういうことも考えて計画を立ててみたいと思います。御質問に対するお答えにならないかしませんが、日本の現在の制度は、そういう新陳代謝を少しやり過ぎて、もう少し年寄りを使うような制度になる方がいいのでありますが、ただそれは雇用問題としては、それだけ日本経済の規模を拡大していかねければならぬという条件がある。しかしそれでは、せむともやらなければならぬ。結局今のお話しのよう、企業は減っても社会的負担はふえるというのでは何もならないのです。ですから社会的な負担の増加と企業の負担の増加を天秤にかけてみますと、国民経済全体としてどちらが得かということとは非常に問題のある点であります。御質問の御趣旨もそうだと思いますが、老人をなるべく使うように、しかしそれだけ経済の規模が拡大するような努力が

一方においてなされなきやならぬ。しかしそれを実現するためには、^{七五}あまり賃金などに不均衡があつてはいけませんから、そのためには賃金制度の改正も大いに促進しなければならぬ。かように考えます。ここに書いてあります最低賃金制を、
んかも、これはいろいろまずがしいのですが、最低賃金制のやり方によつては、
日本の賃金体系をかえていくような効果も出てくるわけでありまして、やはり同じ方向の問題ではないかと思ひます。

○永井会長代理 館さん御記憶はないですか。

○館専門委員 私も手元に今数字を持っておりません。

○黒木専門委員 相当驚くべきふえ方ですぬ。

○沢田委員 今のお話は、老人を優遇しろということ、非常に愉快なことであります。が、私は元外務省におつたのですが、私なんか大いに怖ける、国のためになると思つておつたときに外務省を去らざるを得なかつた。今おつしやるように、自分がかはき出されるのは非常にいやで、自分は国家の損失と思ふくらい考へています。

が、他方若い人が出てくるからどうしてもやめざるを得ない。英米、フランス、ドイツのその当時の同僚の運中を考えると、日本のように大使を人が早くかわるところはない。大使で二年や三年でかわりましては役に立ちません。その人の損失ばかりでなく、国家の大きな損失だと思ひます。外務省にありまして二十数年になります。その当時海外で一緒に働いたフランスの人たちが、現在もまだ駐米大使をやつておる。こういう人は人の接触も多いし、非常に役に立つ。ただ老人がいつまでも坐つておつては若い者が困るから、しようがない外務省を出まして数年大学の教授をしていました。大学も国立大学では停年制をつくつてあります。それな人も教育上非常に大きな損失であると思ひます。当人は、かりでなくして、国の教育上大きな損失だと思つたのです。会社も今大体五十五才でしよう。これな人も、今日になつてみると、経済の上に非常に損失が大きいと思つた。そういうことを函々相考えて、何とかして一つうまい施策をあみ出して、い

起いたしたいと思ひます。

○黒木専門委員 今数字が手に入りました。昭和三十年の六十才以上の人口が七、二〇九、

〇〇〇人、六十五才以上四七、二三、七〇〇人（内就業人口が二、一三〇、〇〇〇人）、

七十才以上の人口が二、七八五、九〇〇人であります。

○沢田委員 六十才以上を老人人口となさるので、一応六十才と六十五才が区切に

○木村委員

いや、これは老齡年金でもやる場合に、

本日

○永井会長代理

時間も超過いたしましたので、こちらで終りたいと思ひます。審
は企画庁の方には、長い時間御説明、また御質問に応答していただきまして、審

議会を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。

この際皆さん方にお伺いしたいのですが、今日の速記が多分一週間か十日くらい
いでできるつもりであります。来月中旬ごろに総会をもう一回開きましてその速
記録をごらん願ひまして最後の御討議を願つて、それからの部会の方へ移したいと

存じますが、そういう取り計いをいたしてよろしやうございませうか。

○ 沢田委員 今日文部省の方はおいでになりませんか。

○ 永井会長代理 それは先ほど御報告申しましたが、文部省当局の方がやむを得ない事情でどうしても来られないので、次の総会の冒頭に来ていただいで御説明をいたゞくことにしております。

それではどうも長い時間ありがとうございました。

午後三時五十五分散会